

農畜産室

農産振興グループ TEL 059-224-2547
園芸特産振興グループ 2808
畜産振興グループ 2541
FAX 059-224-2558
E-mail notikusa@pref.mie.jp

地域それぞれの特性を生かしながら需要に見合った米、野菜の安定生産を推進するとともに麦、大豆、飼料作物の作付け定着拡大を図り、県農産物のけん引役になる特産品目について消費者ニーズに対応した高品質化、低コスト化および情報発信をすすめます。加えて、安心な畜産物の安定供給と環境にやさしい畜産経営の確立のため、県内産自給飼料の収集作付拡大と、家畜排せつ物管理の適正化と家畜排せつ物の堆肥等への利用推進に取り組みます。

農産振興グループ

1 安全で安心な農産物の安定的な提供

(1) 農産物の生産振興事業費

①三重の水田農業構造改革総合対策事業費（国・一部県単）

159,224千円（21： 34,678千円）

米づくりの本来あるべき姿の実現を図るため、新たな「三重の米（水田農業）」戦略に基づき、種子産地の育成強化等の種子対策、「人と自然にやさしい米づくり」の推進、新品種への誘導や麦・大豆の実需者ニーズに合った品質向上対策等の取組により、水田農業における総合的な米・麦・大豆の生産振興を図ります。

また、戸別所得補償制度モデル対策等国の米政策転換に対応した各種施策の円滑な実施と米の生産調整により、需要に応じた米の生産振興を図ります。

・主要農作物種子対策費（県単10/10）

県において、優良種子の生産体制を確保するため、新規種子産地の育成、生産指導、種子審査等を行うとともに、三重県米麦協会が行う種子の安定供給、需給対策等に要する経費等を負担します。

・原種及び奨励品種決定調査事業費（県単10/10）

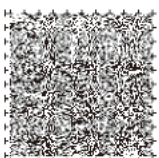
稲、麦、大豆の奨励品種を決定するため、有望系統の品質、収量、耐病性等を検討するとともに、有望品種については現地適応性を検討することにより本県に適する品種選定の資とする。また、原種、原原種の生産を行います。

・三重の米シェアアップ推進事業費（県単10/10）【89頁】

三重の米のシェア向上（消費者が求める多様な需要に対応できる米づくり）を実現するために、新たな「三重の米（水田農業）」戦略のキーコンセプトである「人と自然にやさしい米づくり」（安全・安心、環境に対する負荷軽減）をコンセプトにした米の販売力強化を推進するとともに、消費者の求める米に関する情報収集及び生産者への情報提供（県産米、水田農業、米文化）を行う体制を整備します。

・麦・大豆フードチェーン推進事業費（県単10/10）

県内需要の拡大と生産者の経営安定を進めるため、実需者と消費者の連携強化、新たな栽培技術の普及、新品種の導入などの生産対策により、需要に応じた麦・大豆の品質の確保及び生産性の向上を進め、安定的な供給体制の確立を図ります。



- ・米・麦・大豆生産総合対策事業費補助金（国10/10）
米・麦・大豆の品質向上、安定化等を推進するため、生産・品質管理システムの構築、共同利用施設等の整備に必要な事業を実施する生産者団体等に助成します。
- ・水田農業構造改革推進事業費（県単10/10）〔90頁〕
国の新対策が始まる平成22年からの新たな地域水田農業システムの確立・実現のために、市町、JA、地域協議会、農業者等に対して、指導・助言活動を行うとともに、地域のモデル実践活動等に対して助成を行います。
ア 県推進事業費（県費10/10）
地域水田農業システム構築に係る地域の実践活動や地域水田農業ビジョンの実現に向けて必要な指導・助言を行います。
イ 米政策転換対応地域モデル実践推進事業費補助金（県費10/10）
市町、JA、地域協議会、農業者等に対して、新対策の特徴を活かした地域水田農業システムのモデル実践活動や新対策を補う地域のモデル実践活動に対して助成を行います。
- ・戸別所得補償制度推進事業費補助金（国補10/10）
戸別所得補償制度モデル対策の現場段階における事業推進や要件確認を県水田農業推進協議会及び市町または市町の地域水田農業推進協議会に対し必要な経費を助成します。

②新規需要米普及推進事業費（県単）（関係グループ；畜産振興グループ）〔90頁〕

26,000千円（21：－千円）

国において、新規需要米（米粉用米、飼料用米等）の生産への支援措置が充実されるなか、県内産新規需要米の本格的活用に取り組む事業者等の本格的活用に取り組む事業者等のネットワークづくりを推進するとともに、意欲的な事業者が取り組む基幹施設整備等を支援することにより、緊急経済対策としての内需拡大とビジネスチャンスの創出を図ります。

③新たな「みえの食材」供給促進事業費（県単）（関係グループ；畜産振興グループ）

〔91頁〕 1,585千円（21：1,906千円）

少子高齢化社会における子供や高齢化の嗜好にあった食材や安全安心な食材等を生産供給するシステム構築に取り組み、学校給食や病院食をはじめ多様な県民ニーズに対応出来る産地の育成等みえの農畜産物全体の高品質化を促進します。

園芸特産振興グループ

1 安全で安心な農産物の安定的な提供

(1) 農産物の生産振興事業費

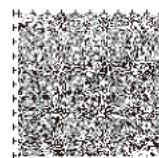
①野菜果実生産振興対策事業費（国、県単） 63,450千円（21：156,724千円）

輸入野菜の増加に対抗して、県産野菜の安定的な生産出荷を図るため、産地強化を進めるとともに、野菜の価格が著しく低落した場合、生産者に価格差補給金を交付するための資金造成を行います。

果実の長期需給見通しに立脚した生産誘導、低コスト・高品質生産に向けた指導等により果樹産地の体質を強化し、消費者の求める安全・安心な果実生産を推進します。

・野菜振興対策事業費（国1/2、県単）

野菜の安定的な生産出荷体制を確立するため、産地指導を行うとともに、産地強化に取り組む団体を支援します。



- ・指定野菜価格安定対策事業費補助金（国65/100、国60/100）
野菜指定産地において、野菜の価格が低落した場合に価格差補給金を交付することにより、農家の経営の安定と野菜の需給の安定を図ります。
- ・特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費補助金（国1/3、国1/2）
指定野菜に準ずる野菜の産地において、野菜の価格が低落した場合に価格差補給金を交付することにより、農家の経営安定と野菜の需給の安定を図ります。
- ・果樹産地活性化推進指導費（県単）
果樹産地に対し、長期需要見通しに立脚した生産誘導、低コスト・高品質生産を推進して産地体質の強化を図り、安全・安心な果樹生産を推進します。
- ・果実需給安定対策事業指導費（県単）
うんしゅうみかんの需給調整並びに担い手農家の経営安定に関する事業を実施するため、県は、交付準備金造成を行う(社)三重県青果物価格安定基金協会に助成するとともに、関係団体等に対して指導を行います。

②茶花き生産振興対策事業費（国、県単） 57,258千円（21： 14,419千円）

輸入品や他県産品に対して競争力を持つ農産物特産ブランド品目を全国に提供するため、県産農産物の牽引役となる特産品目（茶、花き）について、生産施設等の整備や技術指導により高品質化と低コスト化を推進するとともに、生産者と協働して消費拡大のための情報発信を戦略的に推進します。

- ・伊勢茶リフレッシュ支援対策事業費（国1/2、県単）〔91頁〕
茶産地及び茶業経営体の体質強化を図るため、県茶業会議所が進める伊勢茶リフレッシュ運動にあわせて、担い手への茶園集積や環境にやさしい茶園改植の推進等伊勢茶産地力の向上を図ります。
また、低コスト生産・品質向上・生産基盤整備等の指導を行い、効率的な施肥など環境負荷軽減技術や省力化機械や加工施設等の整備を推進するとともに、実力にふさわしい伊勢茶の銘柄化を推進します。
- ・花き花木産地活性化事業費（県単）〔92頁〕
各種品評会や花の国づくり運動等に参画して県内への三重の花きを情報発信するとともに、首都圏を中心とした消費動向の把握とその情報の生産への反映を行うために全国規模の見本市への出展を支援し、県内産品に対する啓発活動を展開して、県内産花き花木の消費拡大を図ります。

(2) リーディング産地新規参入者受入体制強化緊急支援事業費（県単）〔92頁〕

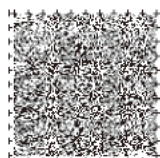
47,000千円（21： - 千円）

厳しい経済事情のなか、消費が停滞し販売価格が低迷しているリーディング産地において、ピンチをチャンスに変え、産地の生産力の維持強化の実践を図り、雇用情勢の厳しい他産業からの新規参入者の受入体制を緊急的に整備するため、産地強化緊急プログラムの策定とその実践、空きハウス等を活用した初期投資の少ない生産施設の導入、高齢者・障がい者の雇用が促進される生産体制構築のために必要な施設整備を支援します。

(3) 伊勢茶情報発信人材育成ふるさと雇用再生事業費（ふるさと雇用再生特別基金事業）

11,895千円（21： 12,928千円）

価格低迷で茶生産者の経営が圧迫している現状に緊急的に対応するため、伊勢茶マイスターとして活動出来る人材を発掘、育成するとともに、販売促進活動や安全、安心の強化活動等を通じて、伊勢茶の情報発信力の強化を図ります。



(4) 障がい者の農業就業促進人材育成ふるさと雇用再生事業費

(ふるさと雇用再生特別基金事業)

19,036千円 (21: - 千円)

障がい者の農業への就業を促進するためには、農園芸の技術と医療福祉の能力を併せ持った人材(園芸福祉ジョブトレーナー)の育成が重要であることから、園芸福祉ジョブトレーナーとして活動できる人材を発掘、育成することにより、安定的な農業現場への障がい者就業の構築を図るとともに、このことを強みとした販路開拓や農商工連携等モデル事例を創出します。

(5) 伊勢茶のあるくらしづくり推進事業費(県単)

5,600千円 (21: - 千円)

伊勢茶は古い歴史を持っているものの、ブレンド中心の流通であったため伊勢茶商品も少なく、知名度が低い状況となっています。また、茶販売単価が下落しているなか、茶生産者が経営規模を縮小する動きも現れてきており、放任園の増加が懸念されます。

このような状況を踏まえ、ターゲットを絞った県内外での販路拡大、「伊勢茶のあるくらし」の提案により伊勢茶の需要拡大を図るとともに、茶産地において持続的な農業経営が展開できる環境づくりを進めます。

2 農林水産資源の高付加価値化

(1) 農産物の生産振興事業費

①多品目適量産地育成事業費(県単)[92頁]

10,907千円 (21: 10,017千円)

(平成21年度は「みえの食・安心安全確立推進事業」のうち「みえの安全・安心農業実践モデル産地育成事業」として実施)

県内において多品目適量産地の育成をめざした、「みえの安全・安心農業」の実践プログラムの策定活動とその実践活動を支援することにより、県民(消費者)とともに支え合う地域密着型のモデル産地を育成し、三重県型CSA(消費者に支持される農業)の普及啓発及び実践を推進します。

3 東紀州地域の振興

(1) 紀南版元気なみかんの里創生事業費(再掲)

①紀南版元気なみかんの里創生事業費補助金(県単)[86頁]

4,974千円 (21: 5,526千円)

紀南地域の主要産業である農業(かんきつ)を将来に向け維持・発展させるため、新規就農者の確保・育成に向けたサポート体制の確立を図るとともに、優良品種への転換促進、他産業との連携による商品開発や需要拡大などの活動を支援します。

畜産振興グループ

1 安全で安心な農産物の安定的な供給

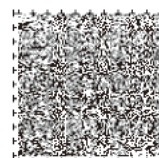
(1) 畜産物の生産振興事業費

15,973千円 (21: 29,408千円)

①中小家畜経営対策事業費(県10/10、国1/2、独立行政法人農畜産業振興機構等10/10)

7,745千円 (21: 8,723千円)

畜産経営体の育成、体質強化、家畜・鶏の改良増殖および適正な家畜取引にかかる支援を行い、畜産物の振興を図ります。また、養豚、養鶏の施設整備の支援、生産動向調査及びみえ特産鶏の産地化を振興します。



- ・畜産経営技術高度化促進事業（県10/10）
畜産経営の体質強化を図り、畜産の担い手を確保するため、畜産経営体支援指導推進委員会の開催、経営技術支援指導、研究会の開催、情報提供等を実施します。
- ・家畜改良増殖推進事業（県10/10、一部その他）
家畜の改良増殖計画の推進、家畜人工授精師免許の交付、種畜検査、家畜商法及び家畜取引法に基づき指導監督を行います。
- ・中小家畜対策事業（県10/10、一部国1/2）
豚肉、鶏肉、鶏卵の需給の安定を図るため、生産出荷動向を調査し、生産者並びに流通関係者等に情報提供を行うとともに共同利用施設の整備支援を行います。
また、みえ特産鶏の産地化を推進するため、畜産研究部で雄種鶏の維持を行うとともに、地域で生産流通体制の構築を図ります。
- ・畜産関係中央団体委託事務（その他10/10）
独立行政法人農畜産業振興機構等の委託を受け、県は団体が行う各種事業等の円滑な推進を図ります。

②大家畜生産振興対策事業費（県単、その他10/10） 5,472千円（21： 17,049千円）

肉用牛経営の安定と生産技術の改善を図るとともに、乳用牛群の効率的な能力検定の普及定着と生乳の計画的生産による酪農経営の安定的な発展を図ります。また、飼料生産の生産性の向上と県内産稲わらの自給体制の確立を推進します。

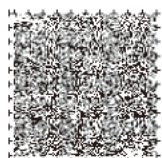
- ・酪農振興対策事業（県10/10、その他10/10）
乳用牛群の効果的な能力検定を普及定着させ優良乳用雌牛の選抜確保を図るため、検査実施団体に対し支援するとともに、生乳乳製品の流通改善に取り組み、生乳の適正な取引価格を形成することにより、酪農経営の安定的発展を図ります。
- ・肉用牛振興対策事業（県10/10、県1/4、その他10/10）
肉用牛生産の安定を図るため、子牛価格低落時に価格補填を行なう肉用子牛生産者補給金制度にかかる生産者積立金の1/4相当額を補助するとともに、肉用牛関係対策事業の円滑な推進のため、団体等の指導を行います。また、銘柄牛の維持のため、肉質の維持・確保、後継者の受入体制の整備を図ります。
- ・自給飼料対策事業（県10/10）〔93頁〕
「三重県酪農・肉用牛生産近代化計画」の実現を図るため、関係機関の連携を進めるとともに、本県に適した優良品種の選定、稲発酵粗飼料等の生産利用技術の確立を図ります。

また、飼料用の県内産稲わら確保と環境保全型農業の確立をめざすため、重点支援地域を設定し、地域での自給体制の確立を図ります。

③資源循環型畜産確立対策推進事業費（県単） 2,756千円（21： 3,636千円）

畜産経営による環境負荷軽減を図るため、地域で耕種農家との連携による家畜排せつ物の有効利用を行う活動に助成します。

- ・総合対策指導事業費（県10/10）
環境に配慮した安定的な畜産経営を確立するため、県推進指導協議会の開催、実態調査の実施及び生産者指導を行います。
- ・コミュニティー畜産堆肥リサイクル推進事業費（県1/2、1/3）〔94頁〕
堆肥流通モデル地域で、耕畜連携による安定的・効率的な堆肥流通体制の確立を図る取り組みを支援し、環境と調和のとれた畜産経営、資源循環型農業の推進を図ります。
- ・土地資源活用飼料基盤拡大基本調査事業費（国10/10）
調査地域における土地利用実態調査及び飼料基盤拡大基本構想の策定を行います。



- (2) **食肉センター流通対策事業費（県単）〔94頁〕** 100,229千円（21： 100,516千円）
 基幹食肉処理流通施設である四日市市、松阪の両食肉センターの運営を担う四日市畜公
 社並びに松阪食肉公社の経営の健全化と安全・安心な食肉の処理流通の促進を図ります。
- ・市場機能強化対策事業費補助金
 四日市畜産公社が行う食肉卸売市場機能を強化するため、集荷販売促進対策等に対し
 補助します。
 - ・食肉処理施設再整備事業費補助金
 四日市市が実施した四日市市食肉センターの食肉処理施設再整備費の市債償還元金・
 利子に対し補助します。
 - ・食肉処理施設維持対策事業費補助金
 松阪食肉センターの安定した運営を確保するため、施設維持管理対策等に対し補助し
 ます。
- (3) **新規需要米普及推進事業費（県単）（関係グループ：農産振興G）**
- ① **飼料用米地域流通体制緊急整備事業費** 1,000千円（21： - 千円）
 飼料用米の活用を本格的に取り組む事業者、畜産農家、生産者団体等で構成される地
 域ネットワークづくりを構築するとともにモデル地区における実践活動へ支援します。
- (4) **新たな「みえの食材」供給事業費（県単）（関係グループ：農産振興G）**
 685千円（21： 761千円）
 食育等で活用が期待されている県産地鶏の特色をさらに高めるため、県産飼料用米の活
 用や品質向上を図ります。
- (5) **食肉品質向上支援ふるさと雇用再生事業費（ふるさと雇用再生特別基金事業）**
 4,768千円（21： - 千円）
 県民に対し高品質な食肉を提供する役割を担うとともに畜産振興上重要な拠点でもある
 基幹食肉処理施設を含めた県内食肉流通の諸問題を解決するため、改善対策を総合的にコ
 ーディネートする人材を雇用し、県内地域特産食肉等の販路拡大や牛・豚の産地間競争力
 の強化を図ります。
- (6) **畜産経営改善指導地域人材育成緊急雇用創出事業費（緊急雇用創出事業）**
 9,187千円（21： - 千円）
 県内の畜産農家の安定経営に資することを目的として、様々な関連情報を収集・分析や、
 畜産農家に対する適切な情報や指導、販売拡大のためのアドバイス等の実践を通じて、畜
 産関連の知識や経験を修得した人材を育成します。

